

研修・啓発業務の業務・システム見直し方針の概要

1 対象範囲

国の行政機関が国家公務員等に対して実施する研修・啓発の実施計画の策定から、実施結果報告・集計等に係る業務及びこれらの業務を処理するシステムを対象

2 最適化の基本理念

職員の能率の発揮・増進及び総合的な行政運営に資するため、研修・啓発の一層効果的な実施等为目标に、以下の6項目を基本理念として最適化を行う

- (1) 業務の効率化・合理化
- (2) 受講者に対する研修・啓発の更なる充実と利便性の向上
- (3) 事務担当者等に対する利便性の維持・向上
- (4) システムの安全性・信頼性の確保
- (5) 情報通信技術(I T)の進展に応じた情報システムの効率的・合理的な整備・運用による経費削減
- (6) 技術動向等の環境が変化することを念頭に置いた柔軟性・拡張性の確保

3 見直し方針

- (1) 業務の効率化・合理化
 - ・ 教材の準備・管理に係る業務効率化のための教材情報の共有化
 - ・ 事務手続の簡素化及び帳票類や記載事項等を含めた標準化・電子化
- (2) 受講者に対する研修・啓発の更なる充実と利便性の向上
 - ・ オンライン研修システムの利用拡大、導入のためのガイドラインの整備
 - ・ 受講状況、アンケート、試験結果等の情報の有効活用
- (3) 事務担当者等に対する利便性の維持・向上
 - ・ 「人事・給与関係業務情報システム」を始めとする他システムとの連携
 - ・ 複数の作業で利用される情報を有機的に関連付けられた情報体系に整理
- (4) 安全性・信頼性の確保
 - ・ 取り扱う情報は、適切な安全性・信頼性・機密性に係る基準を設定し、運用に当たっては、システム全体への包括的な情報セキュリティ対策を構築
 - ・ システム及び情報のバックアップ機能を装備
- (5) 経費・業務処理時間の削減
 - ・ システムを一元的・集中的に構築し、全府省で共同利用するとともに、研修実施状況調査では、統計データを自動集計化
 - ・ 外部委託できる業務は、外部委託を積極的に推進
- (6) 柔軟性・拡張性の確保
 - ・ システムはオープンシステムとし、一般の研修コンテンツも利用
 - ・ 組織変更・人事異動があっても支障を来さない機能を装備

4 最適化計画の策定

本見直し方針及び「業務・システム最適化計画策定指針(ガイドライン)」を踏まえ、平成17年度末までのできる限り早期に、最適化計画を策定する